

矢板市文化スポーツ複合施設指定管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問への回答 6

【令和 5 年 8 月 30 日掲載】

番号	資料名	頁	項目	質問事項	回答
6-1	要項	1	3(1)複合施設の概要(関連事項)	多機能ホール、アリーナでフットサルの使用は可能か？	壁面構造の都合上、フットサルの使用はできません。
6-2	要項	4	9(3)現地説明会	図面の閲覧はいつまで可能か？	企画提案書の提出締切日まで対応しますので、個別にお問い合わせください。
6-3	要項	5	9(6)参加表明書の提出	参加表明書の提出書類一式は正本 1 部でよいか？	お見込みのとおり。
6-4	仕様書	2	5(2)配置職員の人数	「複合施設の構造上、常時 3 名以上の配置が望ましいと考えます。」とあるが、統括責任者を含めた人数ということによいか？	お見込みのとおり。 本業務を適切に遂行するために適正な人員配置の提案を期待します。
6-5	仕様書	5	6(3)体育施設の維持管理に関する業務	連携基盤システムでのデータのインポート、エクスポートに係る管理業務を担える事業者の紹介はしてもらえるか？	当該業務は、市が構築する連携基盤システム運用ウェブサイト上で CSV 等のデータファイルをアップロード、ダウンロードする簡単な作業となります。使用方法を習熟してしまえば誰でも運用できると考えております。
6-6	仕様書	6	6(3)体育施設の維持管理に関する業務	「とちぎフットボールセンター内の維持管理業務も本業務の範囲」とあるが、具体的な業務範囲は？	業務範囲は、現在外構工事中の複合施設の駐車場のほか、サッカー場北側の通路から敷地東側の駐車場にかけての範囲（たかはら那須所有のサッカー場 2 面とクラブハウス周辺を除く全域）となります。全域がアスファルト舗装になります。 仕様書 6 ページに記載のとおり、たかはら那須と協力し実施していただきます。

6-7	仕様書	6	6 (4)体育施設の維持管理に関する特記事項	指定管理者が調達するトレーニング機器リース料 700 千円/年は、機器一覧にある 7 機種のリース料ということか？ また、機器の追加提案によるリース料の増減は可能か？	前段はお見込みのとおり。 後段については、見積上限額の範囲で利用者の利便性向上に資する提案を期待します。 なお、本件プロポーザル告示の時点で市調達とするか指定管理者調達とするか未定の機器で本仕様書には掲載していないものがありますので、指定管理者候補者決定後に協議により方針を決定します。
6-8	仕様書	7	6 (3)体育施設の維持管理に関する業務	AI カメラの料金設定は決まっているか？ 又は、指定管理者の自主事業として行う事業か？	いずれも未定です。 事業者からの提案をもとに、指定管理者候補者決定後に協議により方針を決定します。
6-9	仕様書	7	6 (3)体育施設の維持管理に関する業務	AI カメラの映像配信により収益を得ることはできるか？ その場合、料金設定の制限はあるか？	AI カメラを活用して積極的に誘客を図る提案を期待します。当然収益を得ることを想定しています。 なお、施設の利用料金とする場合は条例別表第 1 に記載の「その他備品等」に該当しますので規則で定める額を上限とし、自主事業として実施する場合は任意の設定となります。
6-10	仕様書	10	7 (3)開業準備業務	広報宣伝業務で紙媒体のパンフレットやチラシの作成は必要か？ 必要な場合は作成部数の指定はあるか？	紙媒体の作成は不要とします。ウェブサイト等を活用してください。 なお、誘客の上で必要と判断する場合に紙媒体の活用を禁止するものではありません。
6-11	仕様書	15	別紙 2 支出	燃料費、光熱水費は精算対象とあるが、修繕費、委託料は精算対象となるか？	修繕費については、新設の施設であることと協定で定める額以上の修繕を市で実施することから精算の対象外とします。 委託料についても原則として精算の対象外としますが、指定管理者の責めによらない外的要因による場合は個別に協議を行います。

6-12	条例	10	別表第 1 シャワールの 利用料金	シャワールの利用料金及びその収受方法はどのようになるか？	利用料金は、個人 1 回 100 円、専用（大会等での利用を想定）1 時間 1,000 円を上限として指定管理者が設定します。 収受方法については、指定管理者の収入となりますので指定管理者が決定することになります。なお、コイン式ではありません。
6-13	条例	12	別表第 1 備考 グランドピアノの調律料	グランドピアノの調整及び調律料は使用者負担とあるが、指定管理者は負担する必要がないということか？	お見込みのとおり。 なお、ピアノの性能保持のため指定管理者が調律を行う提案を妨げるものではありません。 また、指定管理者の自主事業として使用する場合は、指定管理者自らが使用者となりますので調律料を負担する必要があります。